明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○文化財を登録有形文化財に登録する件（**文部科学**九四）　一
○文化財保護法第五十九条第三項に基づき登録有形文化財の登録を抹消する件（**同**九五）　五
○登録有形文化財の名称を変更する件（**同**九六）　五
○文化財保護法第五十九条第二項に基づき登録有形文化財の登録を抹消する件（**同**九七）　六
○文化財保護法第五十九条第一項に基づき登録有形文化財の登録を抹消する件（**同**九八）　六
○保安林の指定を解除する件（**農林水産**九〇四）　七
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**九〇五～九〇七）　七
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**八五八）　七
○道路に関する件（**中部地方整備局**八六）　七
○盗品売買等防止団体の公示事項の一部に係る変更の届出があった件（**愛知県公安委**一〇）　七

〔国会事項〕　七
〔人事異動〕
法務省　七
〔官庁報告〕
国土調査の実施に関する公示（国土交通省）　八
〔公告〕
諸事項
**官庁**
司法書士懲戒処分、土地家屋調査士懲戒処分関係　八
**裁判所**
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　八
**特殊法人等**
警察共済組合役員の就・退職関係　三〇
**会社その他**